

釧路市教育委員会 令和2年第13回4月定例会会議録

1 日時：令和2年4月15日（水）13時30分から15時30分まで

2 会場：釧路市教育委員会室

3 出席者

岡部義孝教育長

（教育委員）

山口隆委員、松尾千穂委員、種村俊仁委員、小出美貴子委員

（事務局）

高玉学校教育部長、川畑生涯学習部長、大山教育指導参事、
北澤学校教育部次長、江縁学校教育部次長、藤岡総務課長、
松本総括指導主事、久保北陽高等学校事務長、工藤生涯学習部次長、
澤口生涯学習課長、石川埋蔵文化財主幹、古賀動物園長

4 議事録署名人 山口委員、小出委員

5 傍聴人数 0人

6 提出案件

【公開案件】

報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
- (2) 釧路市コミュニティ・スクールの導入について
- (3) 令和2年度小中学校児童生徒数等の状況について
- (4) 令和2年度北陽高等学校入学生等の状況について
- (5) 令和2年度市立美術館事業について
- (6) ネーミングライツの募集について
- (7) 史跡北斗遺跡展示館の開館延期について
- (8) 学校の現状について

【公開案件】 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
- (8) 学校の現状について

（大山教育指導参事）

「(1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応」の学校関係について、「(8) 学校の現状」と併せて報告させていただく。

前回3月27日に開催した臨時教育委員会と30日に開催した3月定例教育員会で学校再開について説明した。

本日は4月1日に開催した臨時の校長会議の内容とその後の動きについて説明する。まず、学校の再開については、3月30日付けの文書で通知しており、道教委の通知をそのまま送付したのではなく、市教委としての考え方を新たに加えて発出している。市教委としては、条件付きの再開であり、特に教育活動を行う際は、三密を避けるなど感染予防を徹底することや、部活動も教育活動と同様に三密を避け、それが難しい場合には活動を自粛するよう求めている。

4月1日の臨時校長会議では、校長の異動があったことから、学校の再開に当たって、その基本的な考え方を再度説明した。1点目は条件付きの再開であること、2点目は児童生徒や保護者の不安に対して説明責任を果たすこと、3点目は市教委の判断と道教委の判断は必ずしも一緒でないこと、4点目は刻々と対応が変わるので以前配布した文書を訂正すること、の4点である。

その中で、少年団や部活動については特別に容認されるものではなく、感染対策が無理だと判断した場合は活動を自粛すること、また、校舎の消毒については、教職員の負担にならないよう用務員に依頼することが可能であること、また、長期間になる可能性があることから保護者や地域の協力を得るなど工夫すること、マスクの使用については、学校でも簡単にマスクを作れるようにゴムとキッチンタオルを各学校に配付することを伝えている。

その後、4月3日には学校再開に向け、保護者に万が一感染の疑いが出た場合の出席の扱いについて文書を発出し、加えて保護者が感染リスクを理由に子供を休ませる場合の対応について市教委として出席停止とすることを各学校に伝えた。この出席停止の人数について、学校が再開された4月6日と7日に感染リスクを理由に欠席した児童生徒数は6日が小学生26人(0.4%)、中学生1名(0.04%)で、7日も同様の人数であった。

また、学校から要望が多かった児童生徒の手の消毒液については、学校教育課で次亜塩素酸水とアルコール消毒液、ハンドソープを購入して各学校に配付している。

未指導分の指導については、年度初めに約1週間、30時間程度を指導の時間に当て、前学年分の指導を終了後、当該学年の指導に入るように依頼している。この30時間は、7月27日・28日・29日の3日間を登校日とするほか、もともと長期休業日か1日短くしている分や学校行事の精選、余時数の活用などで補うことにしている。

4月7日(火)に「緊急事態宣言」を発令し、北海道において「集中対策期間」とすることが示された。4月8日(水)に部活動の実施状況等を教育長に報告し、3月の時点より道においても感染拡大が進んでいることから少年団や部活動を集中対策期間の5月6日まで中止すること、1学期の予定されていた学校行事、中学校の宿泊研修や運動会、体育祭などを2学期以降に延期させることを各学校に指示した。

また、4月9日(木)付けで保護者に文書を発出した。現在、各学校には、感染拡大が進んだ場合の分散登校の仕方についての検討や体育や音楽などの指導の仕方についての検討を

お願いしている。

(澤口生涯学習課長)

「新型コロナウイルス感染症にかかる対応について」のうち、ゴールデンウィーク中の生涯学習施設の開館状況等についてご報告する。

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、国の緊急事態宣言を受け、北海道においても5月6日まで感染防止の「集中対策期間」となっていることを踏まえ、主なイベント等については、事前募集をするような内容のものは、新型コロナウイルス感染症対策として、延期または中止としており、それぞれ施設は開園・開館のみとしている。

また、3月20日に予定していた、こども遊学館のプラネタリウムリニューアルオープンについては、コロナウイルスの影響から延期としており、今後の状況を見極めながら再開を検討しているところである。

生涯学習施設についても、手洗いや咳エチケット徹底や、「密集、密閉、密着」の3密を避ける取り組みをお願いする中で開館しているところであるが、今後の情勢の変化により、変更となる場合も考えられる。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

感染リスクを理由に欠席した児童生徒数について、現在も同じ状況か。

(大山教育指導参事)

総数は変わらないが、児童生徒の入れ替わりがあった。

(山口委員)

国や北海道の決定をそのまま現場に送るのではなく、釧路の実情を踏まえた市教委が吟味したうえでの主体的な判断が重要であると思う。内容によっては校長会とも情報共有しながら適切な判断をお願いしたい。

中体連の地区大会も予定通りにはいかないと思うが、事務局の2校についてはどのようなのか。

(大山教育指導参事)

2校の校長には中体連の全道大会が中止になれば、他の学校と同様になる旨を伝えている。

(小出委員)

発熱した児童生徒については出席停止になるとのことであったが、熱が下がった後はすぐ登校していいのか。

(大山教育指導参事)

熱が2日以上続いた場合は感染の疑いがあるということで出席停止になる。新型コロナウイルス検査の結果が陽性となった場合は14日間の出席停止となる。

(松尾委員)

少年団活動や部活が休止になっている中、湿原の風アリーナの一般開放の際に子どもたちを含めた多くの人でかなり混んでいると聞いた。やはり人が集まると良くないと思うので、状況を確認したうえで何らかの対応が必要なのではないか。

(川畑生涯学習部長)

3密を避けることは指定管理施設においてもお願いしているところであるが、実態を確認し対応したい。

(種村委員)

夏季休業中の登校については、授業を行うのか。

(大山教育指導参事)

学校において30時間程度の未指導分があるので、夏季休業中の登校日に授業を行うことによって1学期の学習内容を終了させる。

【公開案件】 報告事項

(2) 釧路市コミュニティ・スクールの導入について

(北澤学校教育部次長)

コミュニティ・スクールについては、これまで小学校6校、中学校3校の計9校が導入しているが、この度、新たに4月1日付で光陽小学校、音別小学校、音別中学校の3校での導入を承認したものである。

この3校については、地域や保護者の方々をはじめ、教職員、指導主事で構成する推進委員会において、平成30年度から2年間、調査研究し導入準備を進めてきたものであり、特に音別小学校・中学校におけるコミュニティ・スクールは、釧路市で初めて小中合同で取り組むものである。

設定された各校の目指す子ども像は、光陽小学校は、「進んで学習に取り組み、よく考え表現する子」「相手の気持ちを考えて行動し、明るく元気にあいさつする子」「健康な体をもち、最後までがんばる子」であり、人とのかかわりを大切に、「自分でしようとする」意欲を育て、自分でできることを増やすことを重点とし、全教育活動を通し、豊かな心の育成、基礎学力の向上、基本的生活習慣の定着を目指すものである。

音別小学校・中学校は、「ふるさと音別を愛し、たくましく生き抜く子ども」であり、ふるさと音別での9年間の学びを通して、音別のよさや課題に気づくとともに、人の優しさや触れ合うことの大切さを感じることで、ふるさと音別を愛せるようになること、音別で育ったことに自信と誇りを持ち、地域や社会のために何ができるかを考え、「主体的・積極的に」社会にかかわろうとする生き方を身に付けることを目指すものである。

今後は、各校の1回目のコミュニティ・スクール協議会において、委員となられる方々への辞令書の交付を行うとともに、学校と地域の方々が目指す子ども像に向かって、熟議と協

働を重ね、学校運営に地域の声を生かし、特色ある学校づくりを進めるものである。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

現在、調査研究期間中の学校と今年度から調査研究に入る学校があれば教えてほしい。また、現在、共栄中学校の校区には共栄小学校と今回光陽小学校の導入がされたが、小中合同で取り組みとして、共栄中学校を中心とした小中の連携というのは今後コミュニティ・スクールの取り組みの中に含まれることになるのか。

(北澤生涯学習部長)

現在、調査研究期間中の学校は、武佐小学校、阿寒小学校、阿寒中学校である。今年度からは新陽小学校、芦野小学校、湖畔小学校、朝陽小学校、東雲小学校、鳥取中学校である。

音別小学校と音別中学校においては文科省の省令にある多数の児童が進学し、地域の特色を活かすという密接な連携を図る必要がある場合であり、小中合同となった。今後も中学校区を意識したコミュニティ・スクールを導入し小中連携を進めていきたい。

(種村委員)

ある小学校に行った際に校長先生より地域の連携がうまくいっているという話を聞き、他の学校ではどのような取り組みがされているのかなどを聞きたい。

(岡部教育長)

取り組みの報告資料について、活動実績等を次回以降の教育委員会で配布してほしい。山口委員はコミュニティ・スクールの運営委員長であるので何かお話いただければと思う。

(山口委員)

私はコミュニティ・スクールの委員を務めているが、学校の先生方も子どもたちだけでなく、自分の仕事も地域の方々の協力で支えられているという意識を持っている。これからもすべての学校に導入できるように活動してほしい。

【公開案件】報告事項

(3) 令和2年度小中学校児童生徒数等の状況について

(江縁学校教育部次長)

今年度の新入学児童生徒の状況は、小学校1年生は前年より54名少ない1,037名である。また、中学校1年生は、前年より15名多い1,256名となっている。

このほか、附属小学校の1年生は48名、附属中学校の1年生は91名、武修館中学校の1年生は12名となっている。

次に、市立小中学校全体の児童生徒数の動向であるが、学年別では、小学校5年生と中学校1、2年生で増加となったほかは、すべて学年において減少している。

また、小学生の総計は、前年度より335名減の6,775名、中学生の総計は、前年度より7名増の3,686名となっている。

また、特別支援学級在籍児童生徒は、小学校で452名、中学校で191名であり、総計で前年より18名多い、643名となっている。

なお、今回の集計は4月1日現在のものであり、今後、学校基本調査等で使用される、5月1日を基準とした報告値においては、若干の増減が生じることが見込まれる。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(松尾委員)

特別支援学級の児童生徒数、傾向としてはどうなのか。

(江縁学校教育部長)

全体としては増加傾向にある。

(山口委員)

教育支援委員会はどのように特別支援学級か特別支援学校かの判定をしているのか。

(北澤学校教育部長)

教育支援委員会は年2回の開催で、部会で面接、検査を行っている。新一年生が養護判定となった場合でもすべてが特別支援学校に行くわけではなく、市立学校の特別支援学級に行く場合もある。

【公開案件】報告事項

(4) 令和2年度北陽高等学校入学生等の状況について

(久保北陽高等学校事務長)

令和2年度の新入学生数は定員の200名である。入試選抜では、定員に対し推薦67名を含む253名が受検し、倍率は1.3倍であった。新入学生を含めた4月8日現在の在校生数は675名となった。

続いて、令和元年度卒業生の進路状況である。

進学については、希望者174名に対し166名が決定し、決定率は95.4%となっている。就職については、希望者61名全員が決定しており、決定率は100%である。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(種村委員)

就職決定者の中で公務員の合格者が28名だったと思うが、希望者全員が合格したのか。

(久保北陽高等学校事務長)

希望者全員ではない。不合格となり別に就職した方もいる。公務員合格者28名という人数は、進路指導の教員よりここ20年位では一番多い人数であると聞いている。

(種村委員)

北陽高校は看護学校や公務員の合格者が多い。4年制大学への合格も多いと思うが、指導が充実しているということなのか。

(久保北陽高等学校事務長)

看護学校希望者への指導について、フィールド制教育課程の中で看護・医療フィールドがあり、2年生から取り組んでいる。国公立大学については、ほとんどが推薦での合格であるが、こちらも早い時期から生徒への面接指導などを行っている。進路指導担当の教員だけでなく、学校全体で取り組んでいるので、効果が表れてきていると考えている。

(松尾委員)

進学した生徒のうち、市内の学校に進学した人数はわかるか。

(久保北陽高等学校事務長)

50名である。

【公開案件】 報告事項

(5) 令和2年度市立美術館事業について

(澤口生涯学習課長)

本年度特別展の1本目として、今月18日(土)から6月21日(日)まで、かくし絵・迷路絵本や歴史考証のイラストを手掛ける香川元太郎の原画展「めいろ!めいろ!!迷路!!!~香川元太郎からの挑戦状~」を開催する。精緻で美しいイラストの中に描かれた、複雑怪奇な迷路と隠された謎、これらに挑戦するうち、自然や歴史についての豆知識なども学べる展覧会となっている。

特別展の2本目は、6月30日(火)から8月30日(日)まで北海道新聞との共催事業で、「フェルメール 指紋と音楽の謎」と題して17世紀のオランダ絵画のバロック期を代表する画家ヨハネス・フェルメールの現存している全37作品を、最新のデジタル技術で350年前の色彩を再創造し、一堂に展示する。

特別展の3本目は、9月5日(土)から10月18日(日)まで開催する台湾出身の版画家・廖修平展である。台湾で育まれた思想と、西洋からもたらされた新しい技法・色を組み合わせ合わせた版画は、台湾の文化的動向・民族の生活を伝えるとともに、国際色豊かな作品として評価されている。版画約70点を展示し、釧路、台湾の交流をより活発なものとしたいと考えている。

他にも、所蔵作品展や道展・釧路移動展、釧路郷土作家展を開催する予定である。また、その他の事業では、所蔵作品等巡回事業として、阿寒・音別地区での美術館所蔵作品の公開

なども予定している。

なお、美術館についても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、情勢の変化により変更となる場合がある。

◎特に意見は、なし。

【公開案件】報告事項

(6) ネーミングライツの募集について

(工藤生涯学習部次長)

当市における公共施設のネーミングライツ事業については、市の資産を広告媒体として有効に活用し、貴重な財源を確保に努めているところである。

釧路アイスアリーナでは、本年3月31日をもって日本製紙株式会社との契約が満了し、再募集するものであり、柳町アイスホッケー場においては、新たな募集である。

ネーミングライツ料については税別の年額で、釧路アイスアリーナは360万円以上、柳町アイスホッケー場は120万円以上で募集を行う。なお、初年度については、契約日からの月割りとなり、契約期間は、両施設ともに3カ年度以上としている。

また、スポンサーの選定については、ネーミングライツに係る企画、提案を受け、事業目的に合致した内容を総合的に評価し選定する、企画提案型公募方式（プロポーザル）により行う。

実施スケジュールについては、4月10日から5月1日の期間で募集を行い、選定委員会の審査を経て、ネーミングライツスポンサーを決定する。

なお、ネーミングライツの開始については、両施設の今季のオープンに合わせて、釧路アイスアリーナは7月1日から、柳町アイスホッケー場は6月1日から愛称の使用並びにネーミングライツ事業を開始する予定である。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

釧路アイスアリーナについて、契約終了した日本製紙株式会社は再度応募する感触があるのか、柳町アイスホッケー場においても応募の見込みはあるのか。

(工藤生涯学習部次長)

日本製紙株式会社については、継続の意思はないと正式にお話があった。柳町アイスホッケー場については、一定程度、広告主から提案があったうえで、募集を決定したものであり、応募の見込みはあると考えている。

【公開案件】 報告事項

(7) 史跡北斗遺跡展示館の開館延期について

(石川埋蔵文化財主幹)

史跡北斗遺跡展示館の浸水被害について、3月定例教育委員会で概要の報告をしたところである。報告以降、被害物件の復旧に向けた見積もり依頼を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の流行により交換修繕を要する機器類の納入時期が遅れることなどが判明した。

このような状況から、展示館の本年度の開館についてはゴールデンウィーク以降に延期することとした。なお、史跡内の復元竪穴住居については、例年通り4月16日からの見学が可能であり、市のホームページや湿原展望台など近隣施設等で両施設の状況を周知する。

また、日程は未定だが、電気や排水の設備が復旧次第、展示館を開館することとし、当委員会に報告させていただく。

◎特に意見は、なし。